

公示番号：19a00467

国名：ブータン

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名：灌漑開発能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年10月下旬から2019年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf

をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019 年 10 月 15 日 (火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	農業開発分野における各種評価調査
対象国/類似地域	ブータン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ブータンにおいて、農業セクターは就業人口の6割以上が従事しており、同国の基幹産業の一つである。他方、国全体が険しい山岳地域であることから、農業生産性が低く、主食である米の自給率は約5割となっている。安定した農家の所得向上及び農業生産性の向上のために、ブータン政府は灌漑開発を重点分野に掲げているものの、第11次五カ年計画（2013-2018年）において計画された、主要灌漑施設の建設及び修復は目標値の30%しか達成されていない。要因の一つとして、ブータンのような溪流河川（国土の85%を標高2,000m以上の山岳・丘陵地帯が占める）を取水源とした灌漑施設の計画設計施工は難易度が高いものの、同国には計画設計基準が存在せず、かつ技術レベルの低さが挙げられる。ブータン政府は国の灌漑開発を担う農業林業省農業局技術部職員の能力強化を目的とし、①ブータン灌漑開発に係る基礎情報の収集②設計基準マニュアルの策定③灌漑モデル地区における職員へのOJT実施を主な活動内容として、我が国に対し、「灌漑開発能力強化プロジェクト」（以下「本プロジェクト」）の実施を要請した。

なお、2016年から2017年にかけて「ブータン国灌漑開発に係る情報収集・確認調査」、及び2019年8月に官団員による予備調査が実施されている。本業務従事者はこれらの活動成果も分析の上、関連情報を収集することが求められる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員と協議しつつ、担当分野に係る協力計画の策定のために必要な以下の調査を行う。なお、本業務従事者は、詳細計画策定調査報告書（案）全体のとりまとめにも協力する。

(1) 国内準備期間（2019年10月下旬～11月上旬）

- ①要請背景及び内容を把握（要請書や関連報告書等による情報収集や分析）のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ②JICAの類似案件の成果、課題、教訓を把握する。
- ③既往資料（ブータン国灌漑開発に係る情報収集・確認調査、及び予備調査）の情報を活用しつつ、ブータンの灌漑開発の状況、推定される技術協力のニーズについて確認し、整理する。
- ④ブータン側関係機関等に対する質問票案（英文）の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案及びPO（Plan of Operation）案の検討に協力する。
- ⑥調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間（2019年11月上旬～11月下旬）

- ①JICAブータン事務所との打合せに参加する。
- ②ブータン側プロジェクト関係者に対して、関連する政策や計画、それらにおける本プロジェクトの位置づけ、想定する成果、活動、プロジェクト候補地及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。特に以下の情報及び資料を収集し、現状と今後の灌漑開発の内容を把握する。

- ア) ブータンの開発政策における農業・農村開発事業の概況、灌漑開発事業の位置づけ
 - イ) ブータンの灌漑開発の現状（灌漑地区、その位置、灌漑面積、施設機能状況、受益農家数、灌漑作物などを取り纏めた灌漑地区リストの収集と分析）及び今後の灌漑開発計画
 - ウ) 農林省農業局技術部及び農業試験開発センターの灌漑担当職員の数と技術レベル及び学歴等の属性
 - エ) 県及び郡政府が担当する灌漑関連事業の内容
 - オ) ブータンにおけるジェンダー、社会的弱者の課題と本事業による貢献の在り方
 - カ) 他ドナーによる灌漑開発事業への支援状況
- ③事前に先方政府へ配布した質問票の回答を回収し、結果の分析を行う。
 - ④調査団及びブータン側関係機関と協議の上、PDM（最終案）（英文・和文）、PO（最終案）（英文）、M/M（案）（英文）の作成に協力する。この際、PDMの因果関係のロジックを正しく理解した上で、質的・量的の双方からの指標を提案することが求められる。
 - ⑤ブータン側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
 - ⑥国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、評価5項目の観点から評価を行う。
 - ⑦担当分野に係る現地調査結果を JICA ブータン事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2019年11月下旬～12月下旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文、英文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書

次の①～③を2020年1月10日までに電子データをもって提出すること。

- ① 評価報告書（英文）
- ② 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ③ 担当分野に係る評価調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒バンコク⇒パロ⇒バンコク⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年11月10日～2019年11月27日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語⇄ブータン語の通訳・翻訳を必要に応じ手配します。
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
JICA ブータン事務所内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム (rdga2@jica.go.jp 配布担当：田中) にて配布します。
 - ・ブータン国灌漑開発能力強化プロジェクト予備調査に係る現地報告書
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ブータン国 灌漑開発に係る情報収集・確認調査 ファイナル・レポート
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12301933.pdf>)
- ③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール：
 - ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAブータン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。ま

た、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上